

クリーニング師研修・業務従事者講習のお知らせ

クリーニング師研修・業務従事者講習は〈実施要領をご覧ください〉
クリーニング業法で定められた法定研修・講習です

クリーニング師研修

クリーニング所で実際にクリーニング作業に従事しているクリーニング師は、業務に従事した後1年以内に、その後3年を超えない期間ごとに、研修を受ける義務があります。（下記はクリーニング所の例）

- クリーニング工場やクリーニング店
- ホテル等のランドリーサービス
- 業務用おしぼり
- ダストコントロール
- レンタルユニフォーム

業務従事者講習

クリーニング所の営業者は、業務従事者5名につき1名の割合で、開設後1年以内に、その後は3年を超えない期間ごとに、講習を受講させる義務があります。

- クリーニング所で、取次業務等に従事している方々（クリーニング師を除く）が対象です。

※クリーニング所には「一般クリーニング所」と、洗たく物の処理をせず、受取、引渡のみを行う「取次所」があります。

- 店舗の勤務形態（社員、パート社員などの区分）は問いません。

受講の主な目的

- (1) 衛生法規・公衆衛生に関する知識の向上
- (2) クリーニング業における問題事例の発生原因や利用者（お客様）トラブル発生防止のポイント
- (3) 繊維及び繊維製品の知識や技術の向上策
- (4) 洗濯物の処理に関する知識と技術の提供
- (5) 利用者（お客様）に接する業務従事者の業務知識の向上
- (6) コンプライアンスを重視した従業員管理や環境保護への取組みなど、法令等に留意したクリーニング業界を取り巻く最新情報の提供

法律で定められた法定研修・講習を受講することはクリーニング業に従事する皆様の義務となります。

今年から
オンラインでの
受講も出来ます。



お問い合わせ

〒910-0003

福井市松本3丁目16-10 福井県職員会館3F
公益財団法人

福井県生活衛生営業指導センター

☎0776-25-2064 FAX0776-25-2074

<https://www.fukuicenter.seiei.or.jp>



《令和8年度 クリーニング師研修実施要領》

1型(会場型)

(公財)福井県生活衛生営業指導センター

クリーニング業法では、クリーニング師は資質の向上をはかるため、3年ごとに研修を受けなければならないこととされています。

○原則として1型(会場型)を受講していただきます。

○オンライン型での受講も可能になりました。(別紙参照下さい)

○ただし、健康上不安のある方および遠方の方など特段の事情のある方等は2型(通信型)の申込が可能です。(裏面参照)



1. 日時・場所

令和8年10月18日(日) 13:00~17:00

福井県職員会館 101、102号会議室(福井市松本3-16-10)

注)オンライン型は、別紙参照してください。

2. 研修の対象者

クリーニング所を開所し、またクリーニング所に勤務されているクリーニング師で、令和6年3月31日以前に受講したか、これまで受講したことのない方。

3. カリキュラム 12:30分受付開始、終了後に終了証書交付

時間	研修科目
13:00~13:50(60分)	洗濯物の処理
14:00~14:50(60分)	繊維及び繊維製品
15:00~15:50(60分)	洗濯物の受取・保管及び引渡し
16:00~16:50(60分)	衛生法規および公衆衛生

4. 申込方法・お問合せ先

別紙申込書に記入し、締切日**令和8年9月30日(水)**までに下記へ郵送またはFAXして下さい。

〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 福井県職員会館ビル

(公財)福井県生活衛生営業指導センター ☎0776-25-2064 FAX0776-25-2074

5. 受講料 5,000円

上記受講料を下記のいずれかへ納入してください。※手数料は受講者負担です。

○福井銀行 本店営業部 普通預金 0726991

口座名 (公財)福井県生活衛生営業指導センター

○ゆうちょ銀行 00720-6-4387

裏面あり

令和8年度 クリーニング師研修 日程表

令和8年10月18日(日)
福井県職員会館 101、102 会議室
(福井市松本 3-16-10)
受付開始 12:30～

時間割	研修科目・講師名
13:00～13:50	「洗濯物の処理」 大阪府クリーニング業生活衛生同業組合 大阪府クリーニング研究所 所長 桑野 富夫 先生
14:00～14:50	「繊維及び繊維製品」 大阪府クリーニング業生活衛生同業組合 大阪府クリーニング研究所 所長 桑野 富夫 先生
15:00～15:50	「洗濯物の受取り・保管及び引き渡し」 福井県消費者生活センター 研究員 井藤 有美 先生
16:00～16:50	「衛生法規および公衆衛生」 福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課 生活衛生グループ企画主査 吉田 昌平 先生

○時間は多少前後することがあります。

《令和8年度 クリーニング師研修実施要領》

2型(通信型)

(公財)福井県生活衛生営業指導センター

原則として1型会場型を受講いただきますが、健康上の不安のある方や遠方の方など、特段の事情のある方については2型通信型の申込が可能です

1. 研修期間(申込日によって自動的に振り分けます。内容は同じです。)

期別	研 習 期 間	申込締切日
第1期	令和8年10月1日(木)～令和8年10月30日(金)	令和8年9月30日(水)
第2期	令和8年11月2日(月)～令和8年11月30日(月)	令和8年10月30日(金)

2. 研修の対象者

クリーニング所を開所し、またクリーニング所に勤務されているクリーニング師の方で、令和6年3月31日以前に受講したか、これまで受講したことのない1型での受講研修が困難な方

3. カリキュラム

テキストと問題をお送りしますので指定期間内に回答を返送して下さい。
十分に内容を理解された方に終了証書をお送りします。

研 修 科 目
洗濯物の処理
繊維及び繊維製品
洗濯物の受取・保管及び引渡し
衛生法規および公衆衛生

テキストをよく
読めば必ず
正解出来ます



4. 申込方法・お問合せ先

別紙申込書に記入し、上記1記載の締切日までに下記へ郵送またはFAXして下さい。

〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 福井県職員会館ビル

(公財)福井県生活衛生営業指導センター

☎0776-25-2064 FAX0776-25-2074

5. 受講料 5,000円

上記受講料を下記のいずれかへ納入してください。※手数料は受講者負担です。

○福井銀行 本店営業部 普通預金 0726991

口座名 (公財)福井県生活衛生営業指導センター

○ゆうちょ銀行 00720-6-4387

《令和8年度 クリーニング業務従事者講習実施要領》

クリーニング師以外の方

(公財)福井県生活衛生営業指導センター

本年度の業務従事者講習は2型(通信型)のみ実施いたします

ただしオンラインでの受講も可能です。(別紙参照)

1. 講習期間(テキストを送付しますので、下記受講期間内に返送下さい)

期別	受講期間	申込締切日
第1期	令和8年10月1日(木)～令和8年10月30日(金)	令和8年9月30日(水)

2. 講習の対象者

営業者はクリーニング所(店)または取次店に勤務している業務従事者(受渡等)に対し、営業から1年以内に、その後は3年を超えない期間ごとに、知事の講習を受けさせなければなりません。(5人以下の店舗では人数にかかわらず1名)

3. カリキュラム

テキストと問題をお送りしますので指定期間内に回答を返送して下さい。
十分に内容を理解された方に終了証書をお送りします。

研修科目
洗濯物の処理
繊維及び繊維製品
洗濯物の受取・保管及び引渡し
衛生法規および公衆衛生



4. 申込方法・お問合せ先

営業責任者の方が、申込書に記入し、上記1記載の締切日までに下記へ郵送またはFAXして下さい。

〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 福井県職員会館ビル

(公財)福井県生活衛生営業指導センター

☎0776-25-2064 FAX0776-25-2074

5. 受講料 4,500円

上記受講料を下記のいずれかへ納入してください。※手数料は受講者負担です。

○福井銀行 本店営業部 普通預金 0726991

口座名 (公財)福井県生活衛生営業指導センター

○ゆうちょ銀行 00720-6-4387

クリーニング師研修・業務従事者講習

オンライン型受講の申し込み開始

自宅や
勤務先で

24時間
受講可能に！

スキマ時間
に学べます

令和8年5月よりクリーニング師研修・業務従事者講習のオンライン型受講を開始いたします。自宅や勤務先でPCやスマートフォンから受講が可能となり、申込から修了証発行まですべてオンラインで完結いたします。

クリーニング師研修・業務従事者講習は
クリーニング業法で定められた法定研修・講習です

CLEANING

クリーニング師研修

受講料¥5,000

業務従事者講習

受講料¥4,500

特別管理産業廃棄物
管理責任者講習

受講料¥3,000

※クリーニング師研修とセット
受講料¥8,000

オンライン受講の詳細/お申込は下記QRコードより



こちらから

お問い合わせ eラーニングサポートセンター

support-seiei-cl@gakkenlx.co.jp

03-6635-1607

平日(月~金) 10:00~17:00
土日祝日・年末年始休業

<https://seiei-cl.jp/>

公益財団法人
全国生活衛生営業指導センター

～～オンライン型受講の流れについて～～

以下の環境、設備、書類が必要となります。お申込みの前に確認をお願いいたします。

- ・インターネット接続環境、Eメール送受信環境
- ・スマートフォン（本人確認書類提出時）
- ・パソコン、タブレット、スマートフォン等（受講時）
- ・本人確認書類1点（運転免許証、マイナンバーカード、運転経歴証明書、在留カード）

申込～受講修了までの流れは以下の通りです。（詳細は申込後に受講者マニュアルでご確認下さい）

① アカウント登録

メールアドレス、パスワードを登録します。

② 本人確認書類の提出

本人確認書類、スマートフォンを利用し、本人確認に必要な情報を登録します。

③ コース選択

受講を希望する研修・講習を選択します。

④ 本人情報登録

本人情報、勤務先情報、受講履歴等を登録します。

⑤ 受講料支払い

クレジットカード・コンビニ決済・銀行振込等で受講料を支払います。

⑥ 受講開始

郵送されるテキストが到着したら、パスワードを入力し受講を開始します。

⑦ レポート提出

受講が終了したら、レポート問題を解答します。

⑧ 修了証書出力

レポート問題に合格したら、受講は修了し、修了証書が出力できます。

⑨ 修了者ステッカー受取

修了者ステッカーを郵送にて送付します。

【受講時の注意事項】

- ・ 安定したインターネット環境で受講をお願いいたします
- ・ 受講状況はWEBカメラで確認しています
- ・ 本人確認が完了しない場合は受講できません

F A X 0776-25-2074 (公財)福井県生活衛生営業指導センター行

クリーニング師研修 受講申込書 (1型・2型)

令和 8年 月 日

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター理事長 宛

職・氏名 _____

令和8年度クリーニング師研修(1型会場型)・(2型通信型)の受講を申込みます。

※いずれかに○を付けて下さい。

受講希望クリーニング師	フリガナ		男 ・ 女
	クリーニング師の氏名		昭和 平成 年 月 日生()歳
	住 所	〒 - (TEL) () -	
	勤 務 先 名		届出保健所名
			保健所
所 在 地	〒 - (TEL) () - (FAX) () -		
過去に群馬県でクリーニング師研修会を受講したことがありますか。 1 ない 2 ある (前回受講: 平成 令和 年 月 日頃)			
1 ないを選んだ方はご記入ください。 免許取得日 免許取得県 番号			
領収書の発行について 1 個人名 2 勤務先名 1か2に○をお願いします。			

注1) クリーニング業者(代表者又は責任者)の方がお申込みしてください。

注2) 2名以上のクリーニング師を受講させる場合は、本紙をコピーして記入して下さい。

注3) 本研修受講に係る一切の個人情報につきましては、研修及び講習の目的以外には使用いたしません。

(様式第2号の2-2)

クリーニング業務従事者講習受講申込書 (第2型)

年 月 日

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター理事長 殿

(法人の名称)

氏 名



(法人にあつては名称並びに代表者又は責任者の職氏名)

クリーニング業務従事者講習に次の者を受講させたいので受講料を添えて申し込みます。

1	ふりがな		男 ・ 女
	従事者の氏名		大昭平 年 月 日生(才)
	住所	〒 (TEL) () -	
	勤務するクリーニング所名又は取次店名		届出保健所名 保健所
	所在地	〒 (TEL) () - (FAX) () -	
2	ふりがな		男 ・ 女
	従事者の氏名		大昭平 年 月 日生(才)
	住所	〒 (TEL) () -	
	勤務するクリーニング所名又は取次店名		届出保健所名 保健所
	所在地	〒 (TEL) () - (FAX) () -	

注1 申込みは、クリーニング営業者(代表者又は責任者)がしてください。

注2 3名以上の業務従事者を受講させる場合は、別紙に記入してください。

注3 お預かりした貴方の個人情報及び今後お預かりする貴方の個人情報につきましては、講習の目的以外には使用いたしません。